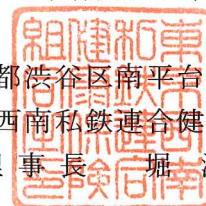


24西南健発第140号
公 告 第48号
平成25年3月6日

東京都渋谷区南平台町3番8号
東京西南私鉄連合健康保険組合
理事長 堀江 音太郎



組合同規約中一部変更について

このたび、事業所の削除に伴い、下記のとおり組合同規約の一部を変更しましたので、公告いたします。

記

◎当組合の規約の一部を次のとおり変更する。

(事業所の名称及び所在地)

第4条別表(一)中、

「相鉄ホールディングス株式会社

神奈川県横浜市西区北幸二丁目9番14号」の次の

「舶用電球株式会社

東京都清瀬市中里五丁目18番)、

「株式会社関西東急イン江坂支店

大阪府吹田市豊津町9番6号」の次の

「株式会社相鉄エージェンシー

神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1」を削除する。

附 則

この規約は、平成25年4月1日から施行する。

以 上